

## 空港土木施設におけるICTの全面的な活用の推進に関する実施方針

### 第1 ICTの全面的な活用を推進する工種

これまでの情報化施工の試行に関する実績や技術の普及状況等を踏まえ、以下の工種について「ICTの全面的な活用」（以下「ICT活用」という。）の推進を図るものとする。

ただし、その他の工種についても、本省に報告のうえ、ICTの活用の推進を図る必要があると判断された工種については、積極的にその活用の推進を図るものとする。

#### 1-1 ICT活用を推進する工種

工事工種体系ツリーにおける下記工種（レベル2）とする。

- ・空港土工：掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工
- ・空港舗装工：舗装準備工（路床整形工）、  
無筋コンクリート舗装工（下層路盤、上層路盤）、  
PC舗装工（下層路盤、上層路盤）、  
PCプレキャスト舗装工（下層路盤、上層路盤）、  
連続鉄筋コンクリート舗装工（下層路盤、上層路盤）、  
アスファルト舗装工（下層路盤、上層路盤、基層、表層）、  
半たわみ性舗装工（下層路盤、上層路盤）、  
ブロック舗装工（下層路盤、上層路盤）

### 第2 実施体制

ICT活用の推進にあたっては、各地方航空局及び各地方整備局等が一体となって取り組む体制を整備し、ICT活用の推進のための各技術に関する実施要領、積算方法など必要な事項について事務所へ具体的に周知するとともに、実用化が円滑に進むよう対応するものとする。

### 第3 ICT活用の推進を図るための措置

#### 3-1 ICTを活用した測量業務

##### 3-1-1 ICTを活用した測量業務の実施

マルチビームやUAV等を用いて、空港施設測量、深淺測量等を実施し、設計や施工段階、維持管理の検討を円滑に進めるための基礎資料の作成を実施する。

##### 3-1-2 必要な経費の計上

ICTを活用した測量業務等を実施した際には、ICTの活用に必要な費用、損料等、必要な経費を計上する。

### 3-1-3 測量における評価

ICT を活用した測量業務等を実施した際には、業務成績評定において評価するものとする。

### 3-2 ICT を活用した工事

#### 3-2-1 ICT 活用工事の実施

ICT 活用工事とは、以下に示す ICT 活用における施工プロセスの各段階において ICT を全面的に活用する工事である。

##### 【施工プロセスの各段階】

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT 建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

#### 3-2-2 必要な経費の計上

ICT 活用工事等を実施する場合、以下に応じて必要な経費を計上する。

##### (1) ICT 活用工事（発注者指定型）

発注者の指定により ICT 活用工事を実施する場合については、別途定める積算要領により必要な経費を計上する。

あわせて、ICT 活用工事の活用効果等に関する調査や施工実態調査等を実施する場合、調査に必要な費用を計上する。

##### (2) ICT 活用工事（施工者希望型）

受注者からの提案・協議により ICT 活用工事を実施する場合、設計変更の対象とし、別途定める積算要領により必要な経費を計上する。

あわせて、ICT 活用工事の活用効果等に関する調査や施工実態調査等を実施する場合、調査に必要な費用を計上する。

#### 3-2-3 総合評価落札方式における評価

施工者希望型では、総合評価落札方式において、ICT 活用の計画について評価するものとする。

#### 3-2-4 工事成績評定における評価

ICT の活用について評価するものとする。

## 第4. ICT 活用の推進のための当面の留意点

ICT 活用の推進にあたって、受注者が円滑に ICT 活用工事を導入して活用できるように、以下の項目について発注者として積極的な対応を図る。

### 4-1 監督・検査体制の構築と要領等の周知

ICT 活用工事において、施工に活用する技術については、その技術に応じた監督・検査を実施することが ICT 活用の円滑な推進のために必要である。

このため、ICT 活用工事に関する監督・検査体制の構築及び要領等を周知し、各要領等に基づいた監督・検査を実施するものとする。

#### 4-2 設計データの3次元化のための費用負担と3次元設計データの取り扱い

ICT 活用を実施するためには個々の技術に適合した3次元データが必要である。3次元の設計ストックの準備ができるまでの当面の間は、2次元の設計ストックを受注者が3次元に変換して活用する。この設計データの3次元化にかかる費用は発注者が負担するものとする。

なお、受注者は、作成した3次元設計データを用いて設計図書の照査を行い、その結果を踏まえて、3次元設計データで設計図書の変更を行うものとする。

#### 4-3 BIM/CIM における ICT 活用工事の位置づけ

「空港土木施設における BIM/CIM 適用に関する実施方針」において、設計段階で作成するデータを活用し、生産性向上や手戻りの防止に積極的に取り組むことと位置づけられている。

#### 4-4 ICT 機器およびデータの取り扱い

ICT 活用工事を実施するために使用する ICT 機器類は、受注者が調達し、また、施工に必要な ICT 活用施工用データは、受注者が作成するものとする。

発注者は、ICT 活用工事を実施する上で有効と考えられる設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に受注者に貸与するものとする。

以上